

令和8年度 東京都小学校教職員 女子学校対抗バレーボール大会について

標記の大会を下記により開催致します。貴地区におかれましても、参加方よろしくご配慮くださるようお願い致します。

記

1. 開催日時及び会場

	日 時	会 場
ブロック予選	10月18日(日)	ブロックごとに開始時刻・会場を決定する。
中央大会	10月25日(日) 9:00開場 10:00試合開始	太田区立志茂田小学校

※ 土曜日は、学校や地区行事が組まれることが多く、大会への参加が厳しくなっていることから、ブロック予選は、10月18日(日)のみに行う。

2. 出場資格及びチーム

出場資格	○参加資格は、加盟小学校の教職員で、会計年度任用職員、講師、休職、病欠、産休、育休、区・市町・村費職員でない者とする。但し、当分の間、特例として理事長が認める者を加えることとする。(東京都小学校体育連盟規約より) ○出場する選手は、 <u>必ず所属長の許可を得る</u> 。 ○参加選手の中に対象者外の選手が出場した場合は、規約により入賞と記録を取り消し、次年度は出場停止とする。
チーム	同一学校に所属する教員でチームを構成する。 各地区からの参加は、1校まで。

3. 試合コート及び使用球

- 競技規則は、現行日本バレーボール協会9人制競技規則による。
- 3セットマッチ。1・2セット目は21点先取、3セット目は15点先取とする。
- タイムアウトは、各セット2回60秒とする。
- セット間、および3セット目の8点を取ったところで、コートチェンジを行う。
- コート…9m×9m ネットの高さ…2.10m
- 使用球…4号球 双方のチームが持ち寄る(可能な限り**検定級**)。※中央大会は**カラーボール**を使用。
- 審判(主審・副審・ラインズマン4名)、記録、得点等は、試合を行っていない学校から出し合う。
- 当該試合チームが試合開始時刻より15分経過しても参集しなかったり、規定人員に満たなかったりしたときは、そのチームは失格とする。
- ★ 参加全チームで会場設営、片付けを行なえるよう、事前打ち合わせで確認をする。

4. 参加申し込み・代表者会議

- **10月9日(金)午後6時00分より 会場：世田谷区立桜小学校**
組み合わせ、ブロック会場、役割分担など大会運営について話し合い決定する。
- 各地区は代表者会議に出席し、参加を申し込む。電話による申し込みは受け付けない。
- 専門委員は、時刻厳守で参集すること。やむを得ず時間に遅れる場合は、必ず連絡を入れる。期限以降の申し込みは、運営に影響するため認めない。
- 代表者会議への参加は年休扱いとする。

5. 参加費

- ボール、救急セット、賞状印刷代等として、参加費を徴収する。**(今年度は1チームあたり1000円)**
- 参加費は、参加申込時に徴収。徴収した参加費は、当日不参加であっても返金しない。

6. 表彰

- 1位より3位までを表彰する。
3位決定戦は行わず、準決勝敗者2チームを第3位とする。

7. その他

ブロックは代表者会議で決定する。

- ブロックは代表者会議で決定する。**区部市部に分け**、会場校を除いた参加校でオープン抽選とする。
- 予選会場校については、事前に希望調査を行い、代表者会議で調整して決める。

【保険の加入について】

- ・各地区体育部長様と専門委員様は、地区で参加の呼びかけをされる際に保険の加入についてお伝えいただき、**参加される方全員が保険に加入されているかの確認**をお願いします。

【怪我の予防について】

- ・翌日以降の勤務に支障が出ないように、「**事前に練習を行う、当日は十分な準備運動を行う、無理をしない、互いに注意し合う**」等、各地区で怪我の予防をお願いします。
- ・各地区の専門委員の皆様も、競技中の怪我や事故に備えて、各地区で応急手当用品などをご用意ください。
- 中央大会の会場は一切駐車できません。車での参加は厳禁とします。
- 専門委員は、必要事項を地区理事その他関係方面にご連絡ください。

連絡先 バレーボール副部長 西東京市立保谷第一小学校 三澤 信吾 TEL 042 (422) 4513
FAX 042 (424) 7117

キリトリ

東京都小学校教職員 学校対抗バレーボール大会メンバー表

学校名 _____		
代表者名 _____		
TEL _____		FAX _____

- チーム名 ○ ○ 区 (市) 立 ○ ○ 小学校 氏名は姓・名を明記する。
- メンバーが多く書き切れないときは、余白や裏面に記入する。
- 参加地区は、この用紙を試合会場に持参し、ブロック責任者に渡す。
- 各ブロックの責任者は、大会終了後、①各校の本用紙をとりまとめたもの ②会場の結果 (セット数まで記入) ③怪我・事故等の有無を、担当専門委員まで提出・報告する。